

# なのはな通信

第16号 2006.9



編集・発行  
勤医会東葛看護専門学校

〒270-0174 千葉県流山市下花輪409

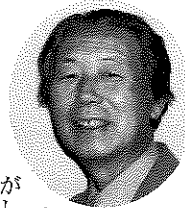
TEL 04-7158-9955 FAX 04-7159-7055

発行責任者 石倉 啓子



## 「成長が見える」学校の楽しさ

校長 山田 功



「学生はどこで成長をするのか」これが新入生の生活を追っていきますと、少し見えてきたような気がします。まず体育館に貸布団を敷いて寝る合宿で学習集団・クラスづくりが始まり、そのクラスの仲間と共に「地域フィールド」や「基礎Ⅰ実習」に出かけて行きます。ここで患者さんなどと触れ合う体験をします。学生の輝いた目と時には涙まで見るのは、その後のゼミナールの発表の時です。例えば、患者さん宅の訪問では、病気と闘っていて苦しいはずの患者さんが、新入生だと分かると「人生は生涯勉強だよ。楽しくなければ意味がないよ」とか「ナースというのは、人を幸せにするのが仕事だよ。困っている人を助ける世の中に変えなきゃいけないなあ」と、心に染み入るように話して下さるのです。

また二日間の実習では「患者さんは変化する」ということに気がつき「二日目と二日目の変化」を含め、患者さんを多面的に観察する大切さを知って、学生は生き生きと報告します。その報告を聞いて、私は「学生の方が、一番変化している」と感じました。そして、やっぱり「お互いに協力しあって、実生活にそくして学ぶ」中でこそ学生は成長する、ということを実感しました。

いま私が「やっぱり」と言ったのは、この「お互いに協力しあって、実生活にそくして学ぶ」というのは、私が好きな教育基本法の第二条の中に実は書いてあるのです。戦前の「国家を、価値の唯一の基準とした教育」を反省して、これからは「学問の自由を尊重」し、「教育はあらゆる機会、あらゆる場所」で実現されるべきで、その教育は「実生活にそくし、自他の敬愛と協力により」行なおうと書かれています。第二条を現行法の「心臓部」と考える研究者もいます。

今の教育基本法の精神は、この第二条でも分かるように教育内容への政治的介入は避けて、教育の在り方を明確にし、今回の政府「改正」案のように、いきなり教育の内容まで法律で規制しない所に特徴がありました。国民の願いは子どもや学生の「成長が見える」楽しい学校にしたい、ということではないでしょうか。その教育の原則が問われる時代です。心を開いて、皆で誠実に考える秋にしたいですね。

# 本年度の教育活動方針

2006年度も憲法と教育基本法を基礎に、以下の指針にそって教育活動を進めます。

- 1) 「たしかな知識・技術と豊かな人間性をあわせもった看護師を育成する」という国民から託された社会的責任をつねに自覚し、教育・指導にあたる。
- 2) 「学生こそ主人公」の立場にたって、自治と自発性、自主的な学びの気風を育てる。
- 3) 支え合い、はげまし合う連帯感を育てるとともに、ひとつひとつの授業や実習に前向きにとりくむ自覚的で規律ある校風を確立する。

わが校は昨年4月開設10周年を迎えましたが、さらなる前進のための多くの課題を抱えています。今年度はそれらの課題に挑戦する年でもあります。

教育活動の指針を踏まえ、以下の課題にも取り組みます。

## ①カリキュラムの検証

看護基礎教育のあるべき姿を学生を中心としつつ臨床や教育界さらに地域のみなさんとともに追求します。これと併行して、学生の学習スタイルや教員の労働スタイルを見直したいと願っていますが、この問題の核心が臨地実習にあるため多面的な検討が必要だと認識しています。

## ②教員研修の充実

教員の教育者としての成長と専任教員としての成長を目的として、研修内容を拡大するとともに本校の研修制度を確立します。

## ③国家試験対策の強化

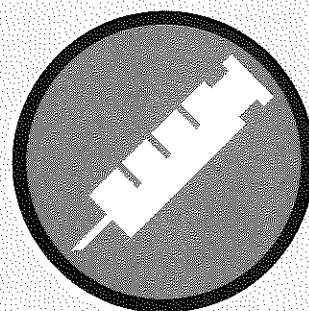
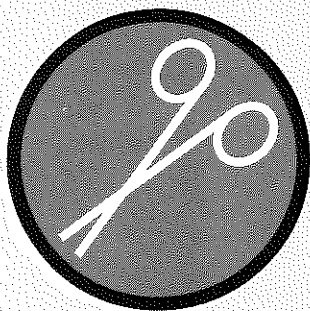
看護師国家試験における厚生労働省の「迷走」＝基準の喪失に抗し、受験者全員が基礎看護教育の範囲内で国試合格を果たせる態勢を確立します。

## ④後継者の育成

学校管理者の世代交代と次代を担う教員の受け入れ・養成に取り組みます。

## ⑤教育活動を支える経営

利益目標を△5,300万円としました。大幅な赤字予算ですが、開設当初に比べると赤字は半分に減っています。とはいえ、本校の存立を支える医療・介護経営は厳しい状況に追い込まれています。目標の達成はわたしたちの最低限の任務です。しかし、経営の困難を理由に教育活動の質と量を後退させることはありません。



# 新入生紹介

## 1科

私たち十二期生は、四月八日に女性三十二名・男性九名が揃って入学しました。

担当の先生は、名波先生と福井先生です。名波先生は創立当時から勤務している先生で、あだ名は「ななちゃん」です。福井先生は今年初めて担任を持つと言う新人の先生であだ名は「ふくちゃん」です。そして、「両先生が受け持つこのクラスは、年齢も様々で介護経験がある者、身内に医療従事者がいる者、今年の三月まで制服を着ていた者など色々なカラーがあり、とても賑やかです。

入学直後の「交流合宿」では、みんなで協力して夕食にカレーライス・サラダを作り、その後ビンゴをして楽しい時間を過ごしました。夜には、「なぜ、看護師になりたいのか」の議題に対しそれぞれのグループに分かれ、看護師の卵達は真剣な表情で話しをし

した。中には、感極まって泣き出す子も出るなど心の優しい仲間が沢山います。

互いの性格が把握できていない所もありますが、勤医会東葛看護専門学校の名物でもあるグループワークで補い交流を深めています。

これからも、色々と涙あり笑いありそして、感動ありの三年間だとは思いますが、1科一年四十一名をどうぞ宜しくお願い致します。

(クラス代表 佐久間 文子)



## 2科

「勉強にスポーツに一生懸命です」

四月八日に三十九名が入学し、早三ヶ月が経過した。2科十二期生は、衛生看護科卒の十八歳から臨床経験の長いベテラン准看護師の学生まで、年齢層は様々だ。久しぶりの学生生活や初めての一人暮らし、クラスの仲間などの新しい環境にもやっと慣れてきた様子である。

入学直後の合宿研修や、生命活動の授業の一環である田植えを経て、6月に生活と労働フィールドを行った。クリーニング店やバッグ工房、建具ガラス店に工務店、農園、果樹園…と様々なところに弟子入りする。「職業は違っても職人技は看護職と似ている」「命を育てるのに休みはないんだと実感」「自営業の方はちよつとしたことでは病院に行かないということを知った」「農業を営む人が無くなったら私達は人間として大切なエネルギー源が摂取できなくなってしまう」「楽しさと誇りを持って働く姿を見て素晴らしいと感じた」等々、それぞれの視点か

ら実際に体験しないと分からないことを沢山学んでいた。

つい最近行われた体育祭では「一致団結」を目標に、手作りのクラスTシャツを着て、三種目を制覇し本当に優勝してしまった!「私達のクラスってまんざらじゃないよね」と、種目に応援に頑張る姿がどの学生も輝いて見えた。どんな局面でもこの力を発揮し、仲間とともに成長しあえるようなクラスになっていくって欲しいと思う。

(担任 臼倉 智美)



# 研修旅行を終えて

1科（十期生）

私たち1科十期生は、四月二十四〜二十八日の四泊五日でサイパン・テニアン研修旅行へ行ってきました。サイパン・テニアンは現在、観光地のイメージが強いですが、ほんの六十余年前、第二次世界大戦下、米軍と日本軍の激戦地となり、日本軍は玉砕し、現地の住民も数多く犠牲になった地です。

私たちがこの地を研修旅行の地として選んだのは、日本国内の被害の歴史だけでなく、日本が行った戦争の加害の歴史も知りたいと言ふ気持ちからでした。

事前学習ではグループごとに今の日本の現状を知ろうということから靖国神社、横須賀基地、柏地区の自衛隊基地に行き学習し、また日米安保、戦時中の教育、戦時中の医療制度、原爆投下、サイパンの戦跡、文化、歴史などについて学び、観光地ではない、「サイパンのもうひとつの顔」を学ぼうとサイパン・テニアンへ向け飛び立ち



ました。またサイパンから帰ってきてからは草津にある国立ハンセン病療養所「粟生楽泉園」を見学し、人権を侵害されたハンセン病患者さんの生の声を伺い、学んできました。

サイパン・テニアンでは六十余年前の戦争での傷跡が生々しく残っており、岩肌には当時の米軍の艦砲射撃が打ち込まれたためにぽっかりと空いてしまった穴を目にし、「こんな遠くまで艦砲射撃が飛ぶのか」と恐ろしい気持ちになりました。その他にもサイパンのバンザイクリフやスーサイドクリフで多くの民間人、日本人や現地の人々が飛び込んだと聞き、子どもを崖から突き落とされたという母親のエピソードに切なくやりきれない気持ちでした。

テニアンでは北マリアナ大学の学生、サイパンでは老人センターの方々と交流がありました。中には中国人の留学生の方もいたので、日本が過去に中国を侵略したこと、七三一部隊のことについて聞いてみると、「過去のことから、歴史を変えられないことだ。そんな歴史はみんなが知っていることであって、今こうして食事を楽んでいることが大事じゃないか。大切なのはこれからだよ。」と私たちが日本から持ってきた質問に対して、率直な意見を返してくれました。



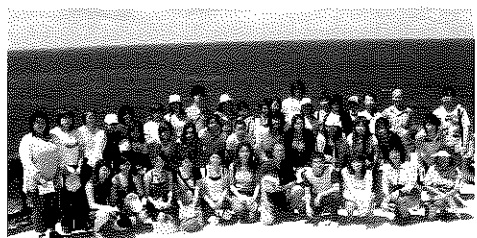
また老人センターでは皇民化教育を受けた高齢者の方々も多くいて、日本語や日本の歌を今でも覚えている方や、日本語は忘れている方もいて驚きました。戦争を経験した世代の方々なので、日本を恨む気持ちが強いのかと思つて緊張していましたが、長い間、諸外国の植民地とされてきたチャモ

ロ人の方々はそれまでも複雑な思いをされてきた過去があるから、「日本統治時代は、治安が良くてよかった」という答えが返ってきました。しかし中には自分の目の前で母親を日本兵に殺されたという方もいました。「戦争やたらだめだよ。たくさん人死ぬでしょ。たくさん殺される。絶対だめよ。私も大嫌い」、「あなたたちに責任はないから。これから二度と戦争を起こさないように頑張つて」という言葉をかけて下さいました。その言葉は、「未来の平和に向かつて頑張つて」というラメッセージが込められているように感じました。

この研修旅行を通して、今まで机上の学びでは想像でしかなかった戦争というものが、この地を踏み、戦争の加害、被害の事実を知ることによって、本当の戦争の怖さというものを実感することができました。しかし現在、世界では様々な紛争、戦争が起っています。サイパン・テニアンでは失業者が多く、職のない若者は米軍に入隊して生活の糧とならなければならない現状が

あることを、テニアン大学講師であり日本人であるケイコ先生から伺いました。ケイコ先生の息子さん2人も米軍に入隊して、イラクに駐屯しているということを知り、日本人でも、国が違えば自分の子供が戦争に行くつらさを味わうことになるのだと思うと信じられませんでした。日本は憲法九条によって守られているので戦争が身近なものではなく済んでいることを改めて実感しました。「日本だけではなく、世界の九条になつて欲しい」と感じました。平和でなければ自分達の目指す看護・医療はできないと思います。その平和は当たり前なものではなく、守つていかなければならないものであると気づき、今後私たちが出来ることは何なのかを考え、行動していこうと思えました。今後私たちが人の命を預かる医療者を目指す上で、そして患者様が回復して社会の中で豊かに生きていくことのできる日本であるための今後を考えていく上での大切な「根っこ」の場所を十期生全員で語り合い、研修旅行のテーマである「平和と医療と日本国憲法」の大切さを再確認することができました。ともに学んだ仲間たちをこれからも大切にしていきたいと思えます。

（1科十期生 研修旅行委員一同）



## 自分が患者になって 初めて 患者の辛さがわかった

2科十一期生は、四月に群馬の草津にある栗生楽泉園に行きました。そしてハンセン病について笹雄二氏より話を聞いてきました。学生の感想の一部を載せます。

「私は、今回研さんの話を聞き、真実を知ることができて本当によかったと思います。それは、改めて戦争の犠牲になるのは弱者であり、命が命とも呼ばれない戦争を絶対に許すことができないうと再確認できたからです。中略・最後に、私は研さんの話で、『私たちが社会復帰できるよう、こころを社会化していきたい』との言葉から、

これほどいろんな活動をしている研さんでさえ、社会復帰ができていないのだと驚きました。社会復帰とは何か、私が考えていた、ただ人前に出ることが社会復帰していることではないことに気づかされました。また、それほど研さんたちが受けたものの重大さを感じました。元ハンセン病患者さんたちが、社会復帰するにはやはり私たちひとりひとりが歴史の事実を学び、理解することにあると思います。」そして二年生はこの学びを土台に、四月の終わりから各論前期実習に出ています。三週間ずつ母性・小児・精神・外科実習を行います。その間、研修旅行についての学びもしています。

私は今回、船橋二和病院の外科病棟を担当しています。外科は自分が学生以来はじめてのため右も左もわからず、実習に行ってもほとんど学生たちの役に立たないため、学生からは「先生は学生ブラス」と言われています。看護師として働いている時は気づかなかつたことに学生と共に実習に来ていると気づかされます。学生の受持ち患者さんから「今まで看護師として働

いてきて、ただ与えられた仕事をこなしてきただけだった。自分が病気・手術をして初めて患者の抱えていた不安がわかった。あの時もつと相手の身になって接すればよかった」と語られました。まさに学生は患者さんから学んでいます。学生は患者さんに密に接し

ています。そのため、患者さんの思いをよく捉えられています。実習では患者さんの思いを大切にしながら日々患者さんから学んでいます。

(山口 人美)





## 第12回 体育祭

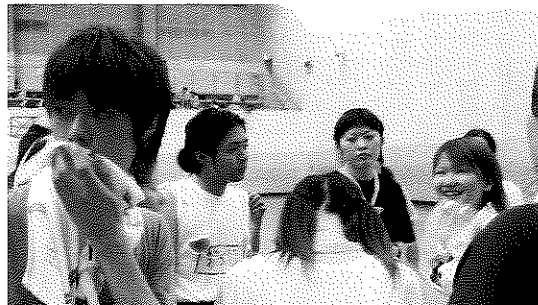
今年の校内体育祭は

七月七日、七夕の日に開催されました。去年は残念なことに校内体育祭は中止になってしまったので、1科三年にとっては二回目、他の学年の方々にとっては初めての校内体育祭となりました。

各クラスの実行委員

を中心に、みんなが楽しめる体育祭にしようという気持ちで、忙しい日々の中当日をむかえました。

例年通り1科、2科合わせて五クラスのクラスマッチでおこない、どのクラスも一丸となり、白熱したゲームが



繰り広げられました。それぞれのゲームでは、クラス全員で応援をしており、大きな歓声が体育館いっぱいに響き渡りました。ラストのリレーでは、どのクラスも逆点できるように走る直前まで得点配分をせずにいました。

「おどる筋肉飛びちる汗」というスローガンの通り、どのクラスも闘志を燃やし、完全燃焼していたように思います。総合優勝は2科一年生、二位1科一年生、三位1科二年生でした。

来年の校内体育祭も今年以上にみんな一丸となり楽しめるようなものにしていって欲しいです。

(1科三年 安本 多恵子)



## 自治会 紹介

去年の九月より自治会総会で選ばれた、十七名で自治会をスタートしました。自治会の主な仕事として、自治会費の徴収、卒業生を送る会、新入生歓迎会、アンケートをとり学生の声を学校に伝える、学校側の意見を学生におろすなどがあります。卒業生を送る会では自治会費を全生徒に還元できるよう、また1人でも多くの学生に参加してもらうために工夫を凝らしました。

例えば、昼食に炊き込みご飯、から揚げ、ドーナツ、サラダを作り、体育館で皆で食べられるようにしました。また、ゲームに景品をつけ盛り上がるようにしました。その結果、例年よりも多くの参加者が集まり、大成功をおさめました。入学式では学生は例年私服での参加となっていました。学生間で「式典に私服はどうなのか」「キヤツピング・卒業式は白衣なのに」という意見があり、全校生徒に向けてアン

ケートを実施しました。アンケート結果は大多数が白衣での参加が望ましいという意見があり、自治会で話し合い学校側に書面を通して学生の意見を伝えました。そして今年の入学式は白衣での参加となりました。新入生歓迎会では学年・科を超えて交流できるようにしました。

今後の課題として、自治会費の値下げの声が学生間で上がっています。これについては引き続き検討し、自治会費の使い道などを明確にしていきたい学生に提示していきたいと思えます。今期は十七名という大人数でのスタートでした。当初はまとまりに欠けていたように思いますが、行事ごとに話し合いをしていくことで成功につながり、結果的に一つのチームとして結束していくことが出来ました。このメンバーで自治会を運営することができ、良かったです。今後も様々な議題と向き合い、より良い学生生活を送れるように努力していきたいと思えます。

(自治会会長 倉川 絃子)

# ようこそ先輩



救命救急センターでガンバル  
高橋さん

私は看護学校を卒業して、埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センターに就職し、八年目をむかえました。現在は、三年前に当救命救急センター内に開設されたCCUに勤務しています。

当センターは、平成十一年三月末、全国で九番目の高度救命救急センターに指定され、現在では、三次救急（いわゆる重症患者）だけでなく年間一千人を優に超える患者が搬入されています。搬入の対象となるのは、新生児から高齢者まで幅広く、外傷（交通事故など）、神経系疾患（脳血管障害）、心血管系疾患、心肺停止、広範囲な火傷、四肢の切断、急性中毒など、さまざまな領域にわたります。搬入された患者は、突発的な発症により生命の危機にさらされている場合がほとんどで、時間と戦いながら医師やパラメディカルと協力し、救命処置が行われます。また、集中治療室では、看護師は観察や厳密な与薬管理、処置・検査、医療機器の管理に追われます。そのため、日頃の経験や知識を基に、常に重症度や治療の優先順序を考えながら業務を行う必要があります。

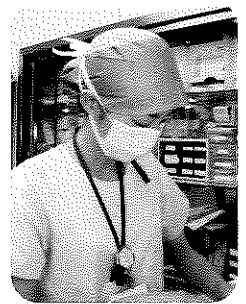
さらに、当院の看護師に与えられる活躍の場は、病院内には留まりません。現在、当院は、国及び県の災害拠点病院に指定されています。そのため、災害医療には力が注がれており、看護師には、ヘリナース、DMAT

(Disaster Medical Assistance Team : 災害医療派遣チーム) など様々な役割が与えられます。私自身についても、災害特有の知識、技術、他職種との連携を学ぶため、厚生省が実施している災害医療従事者研修や、埼玉県が平成八年より運用を開始した彩の国レスキュー隊としてのヘリコプター降下訓練など、院外での様々な研修や訓練に参加しています。

さらに、そこで習得したものを、二〇〇二年日韓ワールドカップにおける埼玉スタジアムでの医療救護班としての役割や、県から要請により平成十七年に開始したドクターヘリ事業における、ヘリナースとしての役割に生かしています。一方、このように院外での活動が広がる中、心肺蘇生法の習得の必要性を強く感じました。そのため、現在では、ACLS (Advanced Cardiovascular Life Support : 二次救命処置) の日本救急医学会認定インストラクター資格を取得、院内外の人々に、心肺蘇生法の正しい知識と技術の普及に努めています。

しかし、知識・技術の向上を目指すばかりが看護師の役割ではありません。なぜなら、最も重要視されるべきものは、患者やその家族への思いやりの心です。治療が優先される状況においても、突然の発症で危機的状況に直面している患者、その家族は不安、混乱、動揺していることを忘れてはいけません。そして、常に自分だったら、患者や家族だったらどうしてほしいかと考えることができるような思いやりの心を忘れず、今後、人間的にも看護師としても成長し、自分を含めたすべての人が満足できる看護を提供していきたいと考えています。

(1科2期生 高橋 誠一)



船橋二和病院で活躍する  
三浦さん

看護学校を卒業して早幾とせ…。いきなり『なのはな通信』の原稿依頼がきた。何のことはない、2科2期生で二和病院に今も残っているのが、もはや私しかいなかったからである。

そんな私に、『先輩を励ます文章を！』と依頼されたが、さて何を書こうか？  
以前「実習に来る学生には学校から色々課題は出しているの、そちら（実習先）からは課題を出さないでほしい。」と言われた事がある。では、何の為に病院実習というものが存在するのか？（とらえ違いをしていたとしたら申し訳ないが…）

私たちは意地悪で課題を出しているわけではなく、自分で調べて初めて知識として身に付くであろうと思ひ質問したり、課題をだすのである。  
確かに学生の時は実習やらレポートにおわれ、忙しく時間が過ぎていたように思う。そこに指導者から宿題を付きつけられたら、それこそ寝る間も惜しんで…と、いう事になる。  
しかし、これから看護師になって、臨床の場でも学校での学びを生かし、患者の為の看護をしていきたいと思うのなら、これくらいの事でへこたれてはいけないと思う。実際臨床に出て看護師として働き始めれば、日々の業務に合わせ、借りますとも寝る間が無くなる…。学生のうちから時間の有効活用術や要点を簡潔にまとめる学習術を習得しておけば、臨床に出てから『こんなはずでは！』という事も少なくなるのだろ

う。（残念ながら私はその術を習得できてはいない…。だが、体力は付いたように思う。これも大事！）

2科の学生の中には、私なんかより、もっと臨床の現場を知っている方々も多い事でしょう。『自分で調べて初めて知識となる』事や『時間を有効活用しなくてはやっていけない』事くらいわかっています！でも学生は学生なりに大変なんです！という声も聞こえて来る気がしますが、これらすべてが楽しかった思い出になるでしょうから、学生である今を存分に過ごしていきたい。

今は学生に飾がられている（であろう）私ですが、臨床の場で一緒に働く時は優しくないけど楽しいスタッフとして、よろしくお願いします。  
(2科2期生 三浦 由季子)

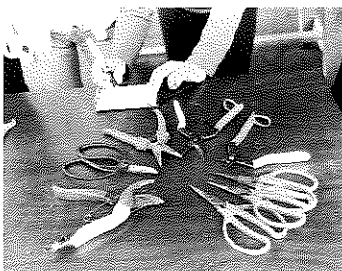
## 編集後記

本校の今年の夏の公開講座は「戦争」と「教育」をテーマに、第1部「がいが涙の大地から」の上映、第2部「どうなる子ども」の教育と未来―心のノートと教育基本法の今―と題して、千葉大学の三宅晶子氏に講演をしていただきました。

戦争が終わって六一年経った今も、日本軍が遺棄した毒ガス兵器で新たな被害が広がっている、ドキュメンタリー映画の画像が私たちにその現実を突きつけてます。  
さらに、教育基本法改悪の政府のねらいが、日本を再び戦争を出来る国にするための人づくりであることが、具体的に分かりました。私たち国民の望む方向ではないと思えます。この事実を広く知らせ、秋の国会での改悪法案を廃案にさせましょう。  
本校の教育は、日本国憲法と教育基本法の理念に基づいています。改悪されたら大変です。

なのはな通信編集委員会  
石倉啓子、山田かおる、山口人美

# キラリ学ぶ青春



生活・労働フィールド



校内体育祭



撮影  
小林功